



# 市民活動団体と国分寺市との協働 2004・2005



国分寺市に対する市民ニーズが多様化したことで、市がそのひとつひとつのニーズに直接対応することが困難になってきています。今後は、それらのニーズを多様な担い手により対応するために、コラボレーションシステム(協働のしくみ)を確立することが求められています。なかでも市民活動団体と市による協働を推進し、市民の視点に立った行政サービスを展開することで、市政の透明化がより図られ、市民の満足度が高い国分寺市らしい「新たな公共」を構築することが可能となります。

市では既に、「国分寺市市民活動団体との協働に関する指針(2002)」を策定し、いくつかの協働事業を展開してきたところです。この「指針」を積極的に活かすために、この2004・2005年で重点的に取り組む内容を定めることとしました。

市民活動団体と国分寺市との協働を推進するため、まず、優先的にやらなければならないことが、この「市民活動団体と国分寺市との協働2004・2005」です。



---

## ●「協働」とは。

ひとつの事業目標を達成するために、市民活動団体と市が情報を共有し、信頼関係のもとに責任を果たし、成果をあげること。

## ●「新たな公共」とは。

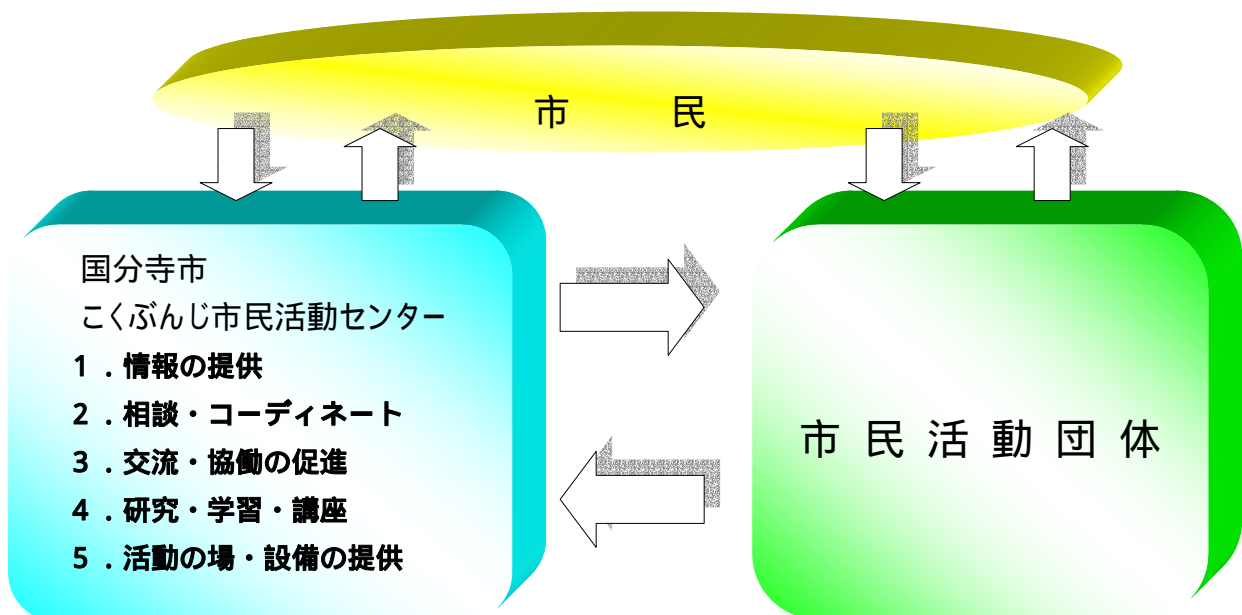
多様なニーズに対し、多様な担い手により、市民の視点で、市民のために、即応したサービスを提供すること。

## 方針 1 情報の共有化等により、市民活動団体と市の信頼関係をつくります。

市民活動団体と市の信頼関係を構築するためには、まず、市民活動団体と市が情報を共有することが重要です。市内に活動拠点を置く市民活動団体の実態調査をするなど情報の収集に努め、「こくぶんじ市民活動センター」から積極的に情報を発信します。

また、このセンターは、市民活動団体と市が共通の課題を解決するために、コーディネートをするなど、市との協働促進について意見交換をしていく総合的な窓口とします。

さらに、協働についての研修会や講座を開催するなど、市民活動団体と市の相互理解を促進します。



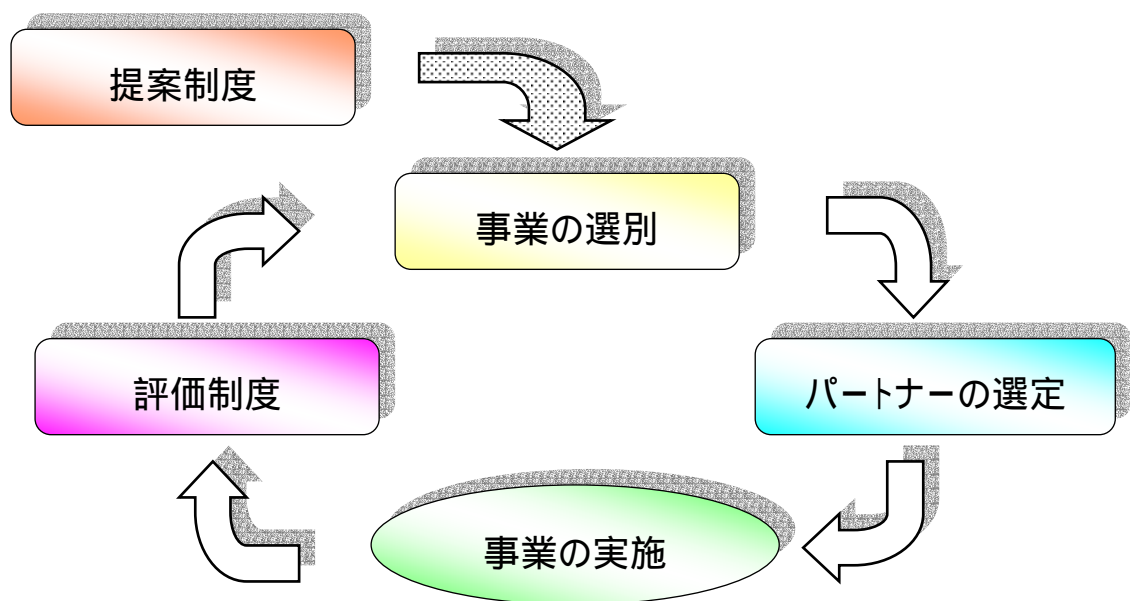
●「市民活動団体」とは、次の要件を全て満たしているもの。

1. 公益性のある活動であること。～ Public interest ～  
(社会全体の利益を目的としていること。)
2. 収益を分配しないこと。～ Not profit distributing ～  
(収益を関係者だけで分けないこと。)
3. 民間であること。～ Private ～  
(市民力が源であること。)
4. 自発的であること。～ Voluntary ～  
(誰かや何かに強制されて行うものでないこと。)
5. 公に組織されていること。～ Organizations ～  
(会則があり、入会・退会の自由が約束されるなど、民主的に運営されていること。)
6. 自己統治していること。～ Self-governing ～  
(政治団体・宗教団体などから運営介入を受けていないこと。)

## 方針 2 市民活動団体と市との間で、透明性の高い「協働のしくみ」をつくります。

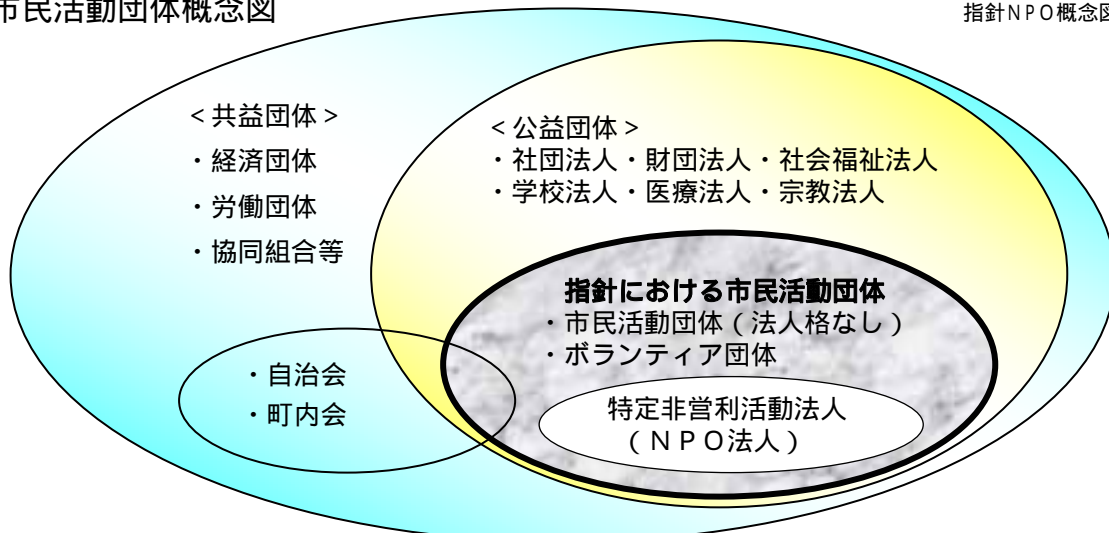
市民活動団体との協働を推進していくための基礎的なしくみをつくります。

- 組織づくり・・・・・・・・全庁あげての協働を推進するために、庁内横断的チームをつくります。
- 事業の選別・・・・・・・・既存の事業について、市民活動団体との協働事業となり得るかを検討し、事業の選別を行います。
- パートナーの選定・・・・協働事業審査会を設置し、プロポーザル方式などにより、公平性・公正性・透明性を確保した協働相手の選定を行います。
- 提案制度・・・・・・・・市民活動団体から市に対して、新たな協働事業の提案を受け入れる制度をつくります。
- 評価制度・・・・・・・・協働をより効果的に推進するために、協働事業評価委員会を設置し、事業後の評価を行う制度をつくります。

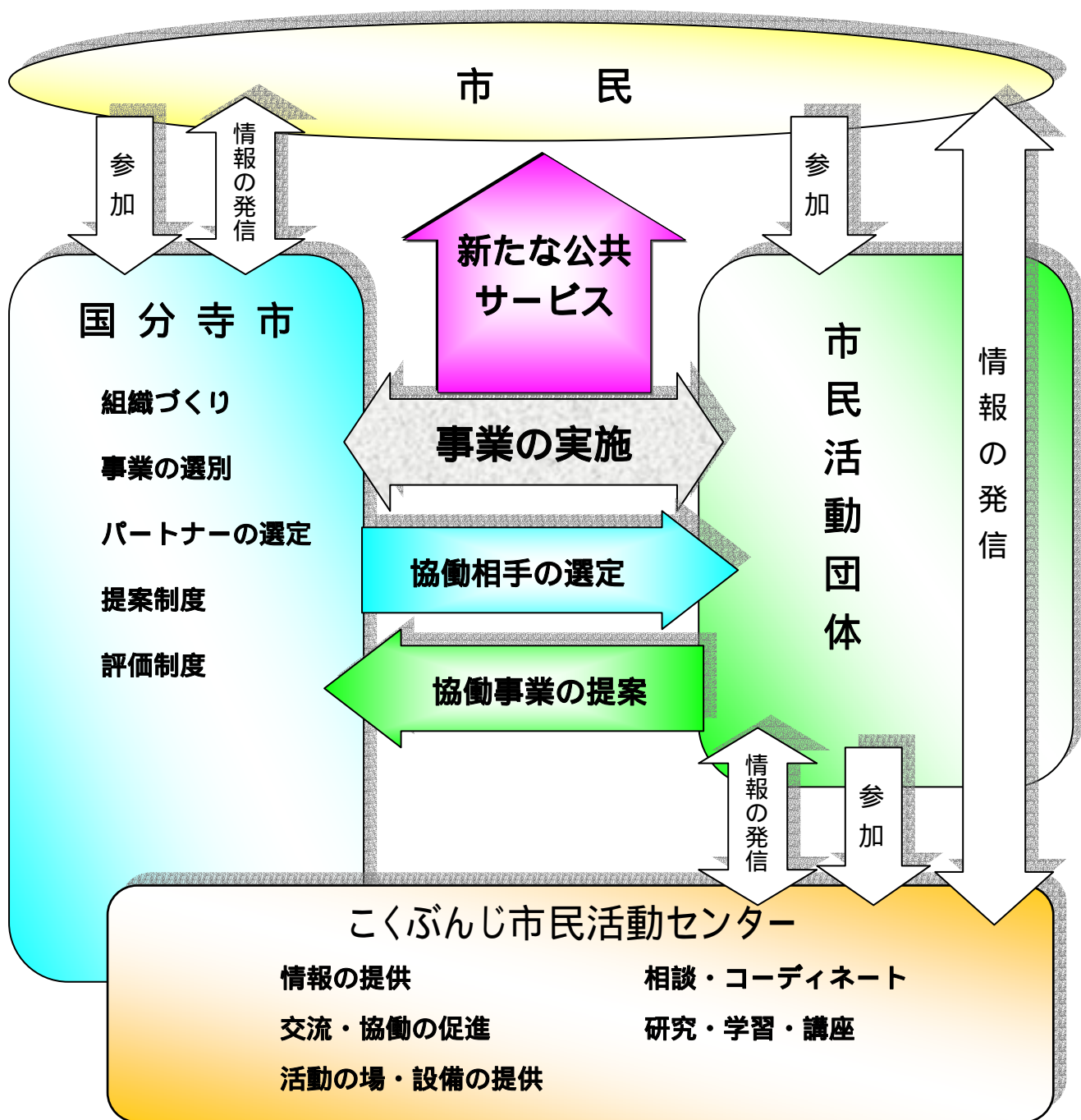


### ●市民活動団体概念図

指針NPO概念図より



「市民活動団体と国分寺市との協働 2004・2005」での  
 コラボレーションシステム(協働のしくみ)



国分寺市

国分寺市 市民生活部 コミュニティ推進担当  
 TEL: 042-325-0111 FAX: 042-323-2920  
 E-mail: community@city.kokubunji.tokyo.jp